

令和6年度 第1回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録(要約版)

日 時:令和6年7月26日(金)10:00～11:10

場 所:すばるホール3階 研修室(清光の間)

出席者:12名

事務局6名

次第:◇パブリックコメントの実施結果について

◇文化庁との協議について

◇その他

資料:富田林市文化財保存活用地域計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について

◇開催確認

- ・委員 16 人中、12 人が出席、過半数の出席を確認し、会議開催要件を満たしていることを確認

◇パブリックコメントの実施結果について

- ・事務局より資料を用いてパブリックコメントの実施結果について説明

【A 委員】

博物館・資料館についてのコメントが5、6件あり、市民の関心が高いと思われますが、以前から富田林市ではそれらの設置に取り掛かる動きがなく、本計画でも、実施期間が中期以降になっています。これは市民の意見と合っていないのではないですか。

【事務局】

収蔵展示施設については、コメントでも1番多くのご意見をもらっており、以前から本市の課題だったと重々承知しています。計画では中期以降となっていますが、10年間の期間を見据えて、富田林市に足りないもの、必要なものについて課内で議論を始めており、10年間の間で少しでも進めるよう取組を行っていきます。

【B 委員】

この質問に関連してですが、最近まで富田林市の協力のもと、大阪大谷大学博物館

で「大とんだばやし展」を開催しました。期間中は 850～900 人以上が来場し、その3分の1が富田林市民でした。今までの傾向と異なり、市民の注目度が高いことがわかり、パブリックコメントのとおりなのだと思います。収蔵展示施設の整備までの期間、今後とも大学博物館をうまく利用して協力しながらやっていきたいと思っています。

【C 委員】

5名の方から22項目のコメントが寄せられていますが、これは1人が多くのコメントを書かれたのか、5人がそれぞれ複数のコメントを書かれたのか、そのバランスはどうでしょうか。

【事務局】

5名の方が複数ずつコメントをされています。

【C 委員】

コメントに対する市の考えについて、説明が短いものがあるので、市がこれからどのように進めていくのかということ、もう少し丁寧に回答しても良いのではないかと思います。

【事務局】

パブリックコメントと、それに対する市の考えについて、既にウェブ上で公開しています。現時点では、回答が短いことについての意見はいただいていません。

【D 委員】

パブリックコメントの19番にもありますように、人の問題が重要であると考えています。人の問題は、予算をかけずとも展開できるという側面もありますし、アクションが起きれば必然的についてくるということもありますので、初年度から力を入れていただきたいと思っています。

また、今年度に計画を策定し、来年度以降実施していくということだと思いますが、この計画を活かして来年度になにか予算要求をしていくのか、ということを答えられる範囲内でお願いします。

【事務局】

措置をするには、予算と人員体制が必要になってきます。すでに来年に向けて、措置の方法、予算要求、人員体制などについて課内で議論しています。

【A 委員】

私もパブリックコメントへの回答が抽象的で、具体的でないと思います。コメントの20番

など、市の文化財行政に対する厳しいコメントもありますが、これに関してどのようにお考えかお答えください。

【事務局】

本市は「みなさんに見せる」という部分があまりできていないと感じています。大阪大谷大学博物館との共催事業として、本市の発掘調査で出土したものを展示する「大とんだばやし展」を4～6月に行いました。このような大々的な展示は初めての試みで、担当した職員から、多くの方に来ていただいた喜びや、発信していく大切さを、実際にやってみて感じたという感想が出ています。市の状況から考えて、すぐに展示施設を建てるということは難しいと思いますが、「文化財を見せていく」という部分は今からでもできることがあるので、考えていきたいと思います。また、収蔵施設も重要であると考えており、収蔵・展示のバランスを考えながら、施設の規模等も考えていきたいと思っています。

【E 委員】

パブリックコメントを拝見し、市民が展示収蔵施設を希望しているということはわかったように思います。しかし、すばるホールの利用方法等についての意見は、パブリックコメントの本題からはずれているように思います。

◇文化庁との協議について

・事務局より資料を用いて文化庁の指摘事項への対応について説明

【F 委員】

39ページ2段落1行目に対する文化庁の指摘について、「意識が薄れたり、」を「意識から薄れ、」に修正していますが、文化庁の指摘には「意識から」を「意識が」に修正することも意図されているのではないのでしょうか。

【事務局】

「人々の持っている意識・記憶から歴史的文化資源が薄れ、」という意味合いの文なので、「から」が良いと思っています。修正案を文化庁に送付しており、このままでもいいと思います。

【A 委員】

66ページ3段落1行目の「大神宮灯籠(おかげ灯籠)」について、私が全数調査をした際には、富田林市内にある全25基中、2基には「大神宮」、残りの23基には「太神宮」と書かれていたため、「大神宮灯籠」という表記は実状に合っていないように思います。

また、市内におかげ灯籠はないので、括弧の部分は削除したほうが良いと思います。
67ページ3行目の「紀年碑」について、市内に「記念碑」はあったかと思いますが、「紀年碑」はなかったと思います。

【事務局】

「大神宮灯籠(おかげ灯籠)」という表記については、一般的な表現で書くということを念頭に置いて、このような表現になっていることはご理解いただきたいと思います。「紀年碑」については修正したいと思います。また、誤字脱字、実状と異なる表記については、早い時期でしたら修正できますので、ご指摘いただきたいと思います。

【G 委員】

25ページ3段落1行目の「住居建築では、」を「民家建築では、」にした方が良く、大阪府の建築担当から指摘がありましたので、ご検討いただければと思います。
65ページの措置3-16-寺について、保存修理も含まれると思いますので、「修景事業」を「保存修理・修景事業」とした方が良くと思います。

【D 委員】

資料編-1の職名について、令和6年4月に学部再編があり、「阪南大学国際学部国際観光学科」に変わっています。

【A 委員】

28ページ(3)4段落目の一里塚の説明について、対で造られた一里塚が残っているのは、錦織東のものが府内唯一ですが、1基の塚とした場合は八尾市に垣内一里塚があるので府内唯一ではなく、この表現は検討した方がよいと思います。
29ページのゾウのキバ化石について、この写真ではキバが3本あるように誤解をされかねないほか、折れたキバ(上2本)の向きが逆になっています。また、29ページの龍泉寺庭園の写真について、嶽山を背景に入りたいのではないかと思います。これでは浄土式庭園の面影がでていません。写真を変えた方が良くと思います。

【事務局】

一里塚については、2基あったものの内の1基が完全な形で残っているのは府内唯一であるという認識で書いています。キバの写真については、写真を探してみます。龍泉寺庭園の写真については、浄土式庭園の面影はでていないかもしれませんが、文中の「嶽山を背景とした庭池」という部分に重きを置いてこの写真にしています。

【C 委員】

51ページの措置4-3について、文中の「優しく」は「易しく」ではないかと思います。

【事務局】

修正させていただきます。

【A 委員】

68ページの図について、西国三十三度満願供養塔と太神宮常夜燈、金毘羅大権現常夜燈が全数落とされていないように思います。また、1箇所に2基以上ある場所についても、点が1つしか落ちていません。かなり抜けているように感じます。

【事務局】

この縮尺では2基以上あることを表現することはできないので、示されているとお考え下さい。また、抜けているものについては、具体的な場所が分かるものは突き合わせたと思いますが、計画に書いてある文化財の総数と整合をとる必要があるので、時間的制約もあり、どこまで図に落とすことができるかわかりません。あくまでも、現時点で事務局が把握しているものの所在を示したと考えていただきたいと思います。

【A 委員】

供養塔等がここまで多くあるということが伝わりにくいと思われますが、日数の制限もあるので、今現在で文化財課が調査されている内容ということで理解しました。

【A 委員】

48ページの措置2-11について、文化財行政の根幹部分になると考えているので、私は重要視しています。富田林市は人口減少とそれに伴う財政悪化が予想されており、施設の整備の検討を中期から始めたのでは、新しい施設の建設は難しいのではないかと考えます。そこで、すばるホールの現在市が使用している部分を、返還後に資料館として整備するのが良いと思います。すばるホールは、耐震設備・空調設備がある、鉄道・車での交通アクセスが良好、収蔵庫の設置場所がある、新設するよりも建設費を削減できる、渋滞・騒音等の近隣トラブルがおきにくいといったメリットがあります。また、すばるホールは30年間にわたり文化芸術の発信基地になっており、資料館を加えることで、さらにその役割がパワーアップすると考えます。中期からの検討では遅すぎますので、来年度に予算をとって、実現に向けて調整を進めてほしいと思います。

【E 委員】

A 委員から市民としての意見をいただいたわけですが、すばるホールをどのように使う

かということは、この場で決めることではなく、課題もあると思いますので、別の機会で議論していただければと思います。今の意見は、文化財保存活用地域計画へは反映できないと思いますが、市民の方がそのような希望をもっていることは、事務局に伝わったと思います。

【E 委員】

文法上の間違いなどの軽微な指摘は近日中に事務局に直接お伝えいただければと思います。

協議会としてこの素案を富田林市の文化財保存活用地域計画として文化庁に提出することに、他にご意見はないということでよろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

◇その他

・事務局が今後のスケジュールについて説明

以上